

# 匝瑳市ほか二町環境衛生組合議会

令和5年3月定例会

会 議 録



会計管理者 山下 和子

事務局長 吉岡 孝哉

主 査 前橋 俊介

主査補 嶋根 大介

匝瑳市環境生活課長 林 雅之

多古町生活環境課長 越川 勝宏

横芝光町環境防災課長 北田 勝也

#### 7. 職務のため議場に出席した事務局職員の氏名

事務局長 吉岡 孝哉

主 査 前橋 俊介

主査補 嶋根 大介

#### 8. 議 事 日 程

日程第1 議席の指定

日程第2 会期の決定

日程第3 会議録署名議員の指名

日程第4 副議長の選挙

日程第5 議案審議（議案第1号から議案第6号まで）

議案第1号 令和5年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計予算について

議案第2号 令和5年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計予算に係る負担

金の市町別分賦について

議案第 3 号 令和 4 年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計補正予算（第 2 号）について

議案第 4 号 匝瑳市ほか二町環境衛生組合職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例の制定について

議案第 5 号 匝瑳市ほか二町環境衛生組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 6 号 匝瑳市ほか二町環境衛生組合監査委員の選任について

- 1 議案の上程
- 2 提案理由説明
- 3 質 疑
- 4 討 論
- 5 採 決

日程第 6 議案審議（議案第 7 号）

議案第 7 号 匝瑳市ほか二町環境衛生組合監査委員の選任について

- 1 議案の上程
- 2 提案理由説明
- 3 質 疑
- 4 討 論
- 5 採 決

## 9. 会議に付した事件

議案第1号 令和5年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計予算について

議案第2号 令和5年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計予算に係る負担金の市町別分賦について

議案第3号 令和4年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計補正予算(第2号)について

議案第4号 匝瑳市ほか二町環境衛生組合職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例の制定について

議案第5号 匝瑳市ほか二町環境衛生組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第6号 匝瑳市ほか二町環境衛生組合監査委員の選任について

議案第7号 匝瑳市ほか二町環境衛生組合監査委員の選任について

## 10. 議事の経過

【開会：午前10時00分】

佐藤議長 本日は、匝瑳市ほか二町環境衛生組合議会令和5年3月定例会に御参集いただきまして誠にありがとうございます。

ご報告申し上げます。去る1月6日に、川島勝美議員がご逝去なされました。誠に哀悼痛惜の極みにたえません。ここで、川島勝美議員のご冥福をお祈りし、謹んで黙禱を捧げたいと存じます。

全員のご起立をお願いします。黙禱始め。

(黙 禱)

佐藤議長 黙禱終わり。それではご着席ください。ありがとうございました。

ここで申し上げます。川島勝美議員のご逝去につきまして、宮内管理者から追悼の言葉の申し出がありましたので、これを許します。

宮内管理者 議長。

佐藤議長 管理者。  
宮内管理者 それでは、ただいま議長よりお許しをいただきましたので、故川島勝美さんへの追悼の言葉を申し上げさせていただきます。川島勝美さんにおかれましては、令和元年5月14日から、当組合議会の議員として組合の運営に多大なるご尽力を賜りました。また令和元年9月27日から、当組合の監査委員として、公正かつ適切な行政運営の確保に努めていただきました。在任中におかれましては、豊富な経験と高い識見をもって、運営に尽くされました。温厚篤実なお人柄から議員各位からの信頼も厚く、組合議会の調整役として、お力添えをいただくとともに、環境衛生事業の充実に向けて強い思いをお持ちでありましたので、私といたしましても、引き続きお力をお貸しいただけるものと期待をしておりました折、こんなにも早くご逝去されるとは、誠に無念でなりません。生前のご功績に対しまして、深い感謝の念を捧げますとともに、謹んでご冥福をお祈り申し上げまして、追悼の言葉とさせていただきます。

佐藤議長 ありがとうございます。  
ここで、新たに組合議員になられた2名の方に自己紹介をお願いしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「なし」の声)

佐藤議長 異議なしと認め、議員の自己紹介をお願いいたします。

山崎義貞議員、伊東一成議員の順番でお願いいたします。

山崎議員 横芝光町議会議員の山崎義貞です。よろしくをお願いいたします。

伊東議員 匝瑳市議会議員の伊東一成と申します。よろしくをお願いいたします。

佐藤議長 以上で、新組合議員の自己紹介が終わりました。

佐藤議長 本日は全議員出席でございますので会議は成立いたしました。

それでは、これより匝瑳市ほか二町環境衛生組合議会令和5年3月定例会を開会いたします。本定例会においては、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、間仕切りを設置し、議場の換気などの対策を講じることといたしましたので、ご協力をお願いいたします。

次に、本定例会に地方自治法第121条の規定に基づく議長の出席要求

に対する議案の説明員として出席する者及び委任指名を受けた説明補助者の職氏名は、別紙一覧表のとおりでございます。よって、配付いたしました印刷物により御了承願います。議案の配付漏れはございませんか。

(「なし」の声)

佐藤議長 それでは、直ちに会議を開きます。

日程第1、議事進行上、議席を指定いたします。

ただいま着席されている席を議席に指定いたします。なお、議員諸君の氏名とその議席番号については、お手元に配付いたしました議席表をもってご了承願います。

佐藤議長 日程第2、会期の決定について を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期につきましては、本日1日限りといたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「なし」の声)

佐藤議長 異議なしと認め、本定例会は本日1日限りといたします。

佐藤議長 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第79条の規定により議長が指名いたします。

3番石渡悦子議員と6番行木光一議員の両名を指名いたします。

佐藤議長 日程第4、副議長の選挙を議題といたします。

お諮りいたします。

副議長の選挙が議題となっております。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「なし」の声)

佐藤議長 異議なしと認め、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「なし」の声)

佐藤議長 異議なしと認め、議長より指名することに決定いたしました。  
副議長に佐藤悟議員を指名いたします。  
お諮りいたします。  
ただいま指名いたしました佐藤悟議員を、副議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

(「なし」の声)

佐藤議長 異議なしと認めます。  
よって、ただいま指名いたしました佐藤悟議員が副議長に当選されました。佐藤悟議員が副議長に当選されましたので、本席から会議規則第31条第2項の規定により、告知いたします。  
副議長に当選されました佐藤悟議員より、御挨拶をお願いいたします。

佐藤議員 佐藤悟です。副議長という重責、できるかわかりませんが、皆様にご協力をいただき、がんばりたいと思います。よろしくお願いいたします。

佐藤議長 日程第5、これより、議案第1号から議案第6号について、一括上程いたします。  
これより管理者から挨拶を兼ねまして、提案理由の説明を求めます。

宮内管理者 議長。

佐藤議長 管理者。

宮内管理者 皆様、改めましておはようございます。  
本日は、匝瑳市ほか二町環境衛生組合議会令和5年3月定例会をお願いいたしましたところ、議員の皆様方には、大変ご多忙の折にもかかわらず、ご参集を賜り、心から感謝申し上げます。  
また、日頃から匝瑳市ほか二町環境衛生組合の運営につきまして、格別なるご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。  
本定例会におきましては、議案7件のご審議をお願いいたしますが、提案理由を申し上げる前に、当組合の施設の概況及び新型コロナウイルス感染症の対応状況について、ご説明申し上げます。  
始めに、松山の一般廃棄物最終処分場につきましては、現在、閉鎖に向けての覆土工事を実施しており、今年度中の工事完了を予定しております。



次に、山桑メモリアルホールにつきましては、平成14年4月の稼働開始から21年目を迎え、設備等の老朽化が進んでおりますが、引き続き、計画的に施設の維持管理を行いながら、地域住民の皆様が安心してご利用いただけるよう努めてまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に係る対応状況について申し上げます。山桑メモリアルホールにつきましては、葬祭業者にご協力をいただき、参列者数を制限するとともに、施設内での食事につきましても、換気の実施やパーティションの設置等、十分に対策を行ったうえで、ご利用いただいております。また、式場のご利用の際も、入口にて検温並びに手指アルコール消毒をお願いしております。

現在、全国的に規制の緩和が検討されておりますが、当組合といたしましては、引き続き感染防止対策の徹底に努めてまいりますので、議員各位におかれましては、今後ともご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、本定例会に提出いたします議案第1号から議案第6号につきまして、ただいまからその提案理由を申し上げます。

議案第1号、令和5年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計予算について

本案は、火葬業務を円滑に行い、生活環境を清潔にすることにより、生活環境の保全を図ることを目的に予算を編成し、令和5年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計予算の総額を、歳入歳出それぞれ2億9,626万6,000円といたしたく提案いたしました次第であります。

議案第2号、令和5年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計予算に係る負担金の市町別分賦について

本案は、令和5年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計予算に係る関係市町別の負担金割合及び金額を定めるため、匝瑳市ほか二町環境衛生組合同規約第16条第2項の規定により、提案いたしました次第であります。

議案第3号、令和4年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計補正予算(第2号)について

本案は、歳入歳出それぞれ250万円を追加し、令和4年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計予算の総額を、歳入歳出それぞれ1億8,581万6,000円といたしたく提案いたしました次第であります。

議案第4号、匝瑳市ほか二町環境衛生組合職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例の制定について

本案は、地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴い、国及び県に準じた措置を講じるため、現行満60歳としている定年年齢を満65歳まで段階的に引き上げるとともに、これに伴う諸制度を整備するための関係条例を改正いたしたく提案いたしました次第であります。

議案第5号、匝瑳市ほか二町環境衛生組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、国及び県に準じた措置を講じるため、非常勤職員の育児休業に係る取得要件を緩和するほか、所要の条文の整備をいたしたく提案いたしました次第であります。

議案第6号、匝瑳市ほか二町環境衛生組合監査委員の選任について

本案は、匝瑳市ほか二町環境衛生組合監査委員に石井幸夫氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めするため提案いたしました次第であります。

以上をもちまして、議案第1号から議案第6号までの提案理由の説明とさせていただきます。慎重審議をいただき、ご可決を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

佐藤議長

管理者の挨拶並びに提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。

はじめに、議案第1号「令和5年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計予算について」を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに事務局長に内容の説明を求めます。

吉岡事務局長

議長。

佐藤議長

事務局長。

吉岡事務局長 それでは、議案第1号の説明をさせていただきます。令和5年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計予算についてご説明をさせていただきます。予算書1ページをご覧ください。

令和5年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計の予算は次に定めるところによる。歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ、2億9,626万6千円と定めるものでございます。前年比といたしまして、1億8,682万円、170%の増でございます。

2ページが歳入歳出予算の歳入の部、3ページが歳出の部となります。詳細につきましては、次頁の「令和5年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計予算に関する説明書」にてご説明させていただきます。

5ページと6ページが予算事項別明細書でございます。

7ページをご覧ください。歳入の主な項目についてご説明申し上げます。歳入1款、分担金及び負担金、本年度予算額8,720万円、前年比458万7千円、5.5%の増でございます。市町別の負担割合につきましては、説明欄に記載のとおりです。詳細につきましては、議案第2号にてご説明させていただきます。2款1項1目、火葬場使用料、本年度予算額1,666万7千円、対前年比83万5千円、5.3%の増でございます。3款国庫支出金、1項1目廃棄物処理施設モニタリング補助金、本年度予算額、43万5千円、こちらは東日本大震災に伴う原子力発電所の事故により、原子力発電所から放出された放射性物質による汚染状況のモニタリングを実施するためのものでございます。

8ページをご覧ください。4款財産収入、1項1目、利子および配当金、本年度予算額6千円、令和4年度と同額を見込んでおります。2項1目、土地売払収入、2目、物品売払収入につきましては、窓口といたしまして、それぞれ1千円を設定させていただきました。5款繰入金、1項1目、財政調整基金繰入金は、1億9,128万円、対前年比1億8,128万円の増を見込んでおります。6款1項1目、繰越金につきましては、本年度予算額50万円は、令和4年度と同額を見込んでおります。7款諸収入、1項1目、預金利子は1千円を計上いたしました。

9ページをご覧ください。2項1目、雑入17万5千円は、保険取扱い手数料と、自動販売機の電気料金等でございます。歳入合計といたしましては、2億9千626万6千円、前年比1億8,682万円、170%の増でございます。以上が歳入の説明でございます。

つづきまして、歳出についてご説明をさせていただきます。

10ページをご覧ください。説明範囲につきましては、おおむね100万円以上の項目と、特に必要と思われる項目について説明させていただきます。

それでは、3歳出、1款議会費、1項1目議会費、本年度予算額12万4千円、こちらは令和4年度と同額でございます。2款総務費、1項1目一般管理費、本年度予算額6,117万9千円、前年比71万7千円、1.2%の増でございます。こちらの内訳につきましては、特別職2名の給料、一般職員4名の給料及び会計年度任用職員6名の給料、その他各種職員手当、共済費が主な内容となります。増額の主な理由は定期昇給によるものでございます。

11ページをご覧ください。12節委託料105万6千円と、13節使用料及び賃借料106万4千円につきましては、内訳に記載のとおりとなりますが、令和4年度と同額を見込んでおります。18節負担金補助及び交付金、66万2千円につきましては、社会保険料等でございます。2款2項1目監査委員費、2万7千円は、年2回実施する監査の際の監査委員の報酬と費用弁償でございます。

12ページをご覧ください。3款衛生費、1項1目火葬場事業費、本年度予算額2億1,921万5千円、前年比1億9千252万3千円、721%増でございます。10節需用費2,916万8千円の内、燃料費908万5千円、こちらは火葬に係るガス代金等でございます。光熱水費864万円は、電気料金と水道料金でございます。修繕料1,044万2千円は、火葬炉設備と斎場の音響設備の修理等にかかる費用でございます。12節委託料、予算額559万円につきましては、説明欄に記載のとおりとなりますが、その内、主なものといたしましては、6行目の施設定期清掃

業務委託料 224万4千円など、当施設を運営するための各種委託料となります。続きまして14節工事請負費、こちらが新年度のある程度大きなものになります。工事請負費1億8,128万円は、当施設の空調設備工事費等となります。当施設は平成14年に稼働開始し、毎年定期的に各設備の点検を行ってまいりましたが、空調設備の耐用年数は通常20年程度とのことであります。当施設につきましては今年で21年が経過いたしましたので、この数年は、経年による劣化が激しく、今後壊れた場合は修理する部品・材料が、現在はもう生産されていないため、令和5年度に空調設備の全面改修工事を計画させていただきました。そのような中、昨年10月に、事務室から北側までの間の空調が完全に壊れてしまいましたので、事務室のみ、独立させた新たな空調を設置させていただきました。現在、事務室北側にあります職員の休憩等に使用するコミュニケーションルームにつきましては、エアコンが使えない状態になっております。幸いにも、式場や火葬場待合室等につきましては、かろうじて、空調設備が動いている状態ですが、新年度早々に発注させていただきまして、整備をさせていただく予定でございます。工事の期間につきましては、新年度当初に発注をさせていただきますが、当施設の運営につきましては支障のない状態で行う予定を考えております。期間はおよそ1年間程度を見込んでおりますが、利用者の安全確保を考慮するため、作業工程等によりましては、夜間工事を行う予定となっております。工事につきましては以上です。

13ページをご覧ください。17節備品購入費140万円は、高所作業を行う際に使用する機械の購入費用でございます。皆様ご存じのとおり、当施設は電球を1つ交換するのにも高所作業となります。現在使用している高所作業用機械は、毎年安全機能点検を行い使用してまいりましたが、こちらにつきましても20年間を超えておりまして、機械の耐用年数が過ぎており、今後破損した際は交換の部品がないとのことであるため、予算化させていただいております。3款2項清掃事業費、1目塵芥処理費、本年度予算額1,271万9千円、対前年比642万1千円、33.

5%の減でございます。10節需用費、予算額712万4千円についてご説明申し上げます。消耗品費219万9千円は、処分場で使用する薬品代等でございます。光熱水費148万円は処分場にかかる費用となります。修繕料341万2千円につきましては、処分場の水処理施設にかかる修繕費用となります。12節委託料、予算額547万5千円の内訳といたしましては、最終処分場水処理施設保守管理業務委託料237万3千円、こちらは、週1回の保守管理を委託しているものでございます。その他、一般廃棄物処理施設環境測定分析業務委託料196万1千円、周辺環境調査業務委託料91万円などとなっております。

14ページをご覧ください。5款予備費につきましては、令和4年度と同額の300万円を計上させていただきました。歳出合計といたしましては、2億9,626万6千円、前年比1億8,682万円、170%の増でございます。当山桑メモリアルホールも、先ほどご説明させていただきましたが、稼働開始から21年間が経過いたしました。随所に経年による劣化が見受けられます。そのため令和5年度におきましては、貴重な財政調整基金を活用いたしまして、大規模な改修工事を予定しております。今後におきましては、当施設の適正な運営管理を行うにあたりまして、構成市町の負担を最小限に抑えられるように、効率のよい方法を検討模索し、計画的に当施設の維持管理を行っていきたいと考えております。

以上で説明を終わります。よろしくようお願い申し上げます。

佐藤議長

事務局長の説明が終わりました。質疑を行います前に予め申し添えます。会議規則第48条の規定により、1つの議案に対する質疑は、1人3回までとなっております。また質疑については議案の範囲とし、重複する事項を避け、円滑な議事運営ができますよう御協力をお願いいたします。それでは、質疑を許します。

行木議員

議長。

佐藤議長

6番、行木光一君。

行木議員

それでは、今説明を受けましたが、13ページ12節の委託料、これは最

終処分場から出る汚水ですね。浸出水に関係した検査が主な予算であります。これの検査結果がですね、あまり、私たちに資料として来ておりません。浸出水の、県に報告する1年間の検査結果を、8月の定例会に資料として出していただきたい。お願いいたします。

吉岡事務局長 議長。

佐藤議長 事務局長。

吉岡事務局長 ただいまの行木議員のご質問にお答えさせていただきます。貴重なご意見ありがとうございます。次回の定例会には資料を揃えまして、提出させていただきます。よろしくお願いいたします。

佐藤議長 他にございませんか。

伊東議員 議長。

佐藤議長 5番、伊東一成君。

伊東議員 財政調整基金が、たしか4億2,000万円程あると思うんですけども、その中で今回半分近くの財政調整基金を切り崩すというのは、今後大丈夫なのでしょうか。また21年間が経過しているということは、空調設備以外にも大きな工事が見込まれるものが現時点であれば教えていただきたいと思います。

吉岡事務局長 議長。

佐藤議長 事務局長。

吉岡事務局長 ただいまの伊東議員のご質問にお答えさせていただきます。伊東議員がお見込みのとおり、現在、財政調整基金は4億2,000万円程ございます。財政調整基金の予定といたしましては、今までは基幹事業が松山の一般廃棄物処理業務と山桑メモリアルホールでの火葬業務でした。そのうちの1つの項目がほぼ完了する段階で、施設に何かあった場合には、改めて構成市町からの負担金を求めるのではなく、財政調整基金を活用するということになっておりました。先ほど伊東議員がおっしゃられたとおり、21年目を迎えました当施設も、私もこの1年間調べたところ、ある程度大きなものがございました。その中の空調設備が1億5,000万円程度、3,000万円程度が防水工事、これらを足して1億8,000

0万円程度となっております。その他につきましても、新年度以降ですね、構成市町の負担が最小限で済む状態で、今後、計画的に進めさせていただきたいと思っております。以上です。

伊東議員 議長。

佐藤議長 5番、伊東一成君。

伊東議員 工事請負費が約1億8,000万円ということですが、これは最大の金額を見積もっているのでしょうか。それとも実際にかかる金額を見積もっているのでしょうか。

吉岡事務局長 議長。

佐藤議長 事務局長。

吉岡事務局長 ただいまの伊東議員のご質問にお答えさせていただきます。こちらは専門業者から見積をとった金額ですので、ほぼ実際にかかる金額となっております。以上です。

佐藤議長 他にございませんか。

(「なし」の声)

佐藤議長 ないようでございますので、議案第1号の質疑を打ち切ります。続きまして、議案第2号「令和5年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計予算に係る負担金の市町別分賦について」を議題といたします。議案の朗読を省略し、直ちに事務局長に内容の説明を求めます。

吉岡事務局長 議長。

佐藤議長 事務局長。

吉岡事務局長 それでは議案第2号のご説明をさせていただきます。令和5年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計予算に係る負担金の市町別分賦について、でございます。

表1からご説明いたします。こちらは、令和5年度火葬場事業費に関する調書でございます。太枠で囲みました市町負担金の金額7,491万6千円に、使用料、財産収入、繰入金、繰越金に諸収入を加えた金額が、火葬場事業費の計2億8,354万7千円となります。区分ごとの詳細につきましては、説明欄に記載のとおりとなります。



表2をご覧ください。こちらは、表1火葬場事業費に係る市町負担金の算出根拠でございます。市町ごとに、均等割10%、人口割20%、利用割70%により算出した表でございます。

匝瑳市の均等割が249万7千円、人口割が34,696人、59.0%で、金額が884万円、利用割が576件、60.3%で、金額が3,162万2千円、合計が4,295万9千円、比率57.3%でございます。

多古町の均等割が249万7千円、人口割が13,941人、23.7%で、金額が355万1千円、利用割が219件、22.9%で、金額が1,200万9千円、合計が1,805万7千円、比率24.1%でございます。

横芝光町の均等割が249万7千円、人口割が、旧光町部分ですので10,203人、17.3%で、金額が259万2千円、利用割が160件、16.8%で、金額が881万1千円、合計が1,390万円、比率18.6%でございます。

合計は、均等割が749万1千円、人口割が1,498万3千円、利用割が5,244万2千円、合計が7,491万6千円でございます。

次に表3をご覧ください。こちらにつきましては、令和5年度清掃事業費に関する調書でございます。内容といたしましては、清掃事業費に係る構成市町の負担金1,228万4千円に国庫支出金43万5千円を加えた金額の合計が清掃事業費1,271万9千円となります。

表4、同上負担金内訳につきましては、表3の市町負担金、1,228万4千円の算出根拠でございます。

匝瑳市の金額が744万2千円、比率60.58%でございます。

多古町の本額が270万2千円、比率22%でございます。

横芝光町の本額が214万円、比率17.42%でございます。

こちらにつきましては、平成23年度から令和2年度まで10年間の清掃事業費の平均値で算出したもので、令和3年度以降は、こちらの比率から変わりはない状態となっております。

表5、令和5年度市町別負担割合及び金額に関する調書についてご説明

いたします。こちらは、構成市町の負担割合の内訳となります。

匝瑳市の火葬場事業費4,295万9千円、清掃事業費744万2千円、合計5,040万1千円、比率57.8%でございます。

多古町の火葬場事業費1,805万7千円、清掃事業費270万2千円、合計2,075万9千円、比率23.8%でございます。

横芝光町の火葬場事業費1,390万円、清掃事業費214万円、合計1,604万円、比率18.4%でございます。

構成市町の火葬場事業費の合計といたしまして、7,491万6千円、清掃事業費の合計といたしまして、1,228万4千円、構成市町の負担金合計といたしまして、8,720万円でございます。一番下の表につきましては、上記5つの表を元といたしまして、当組合にて行っております2つの基幹事業の歳入計と、それに伴います歳出内訳を参考までに表記させていただきました。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

佐藤議長

事務局長の説明が終わりました。それでは質疑を許します。

(「なし」の声)

佐藤議長

ないようでございますので、議案第2号の質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第3号「令和4年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計補正予算(第2号)について」を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに事務局長に内容の説明を求めます。

吉岡事務局長

議長。

佐藤議長

事務局長。

吉岡事務局長

それでは議案第3号のご説明をさせていただきます。令和4年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計補正予算(第2号)についてご説明申し上げます。補正予算書の1ページをご覧ください。

第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ250万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億8,581万6千円とするものがございます。

2ページをご覧ください。歳入につきましては、6款1項の繰越金250

万円を補正額として計上し、歳入合計1億8,581万6千円とするものでございます。

3ページをご覧ください。歳出につきましては、3款1項、火葬場事業費250万円、歳出合計1億8,581万6千円とするものでございます。詳細につきましては、次ページの令和4年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計補正予算(第2号)に関する説明書により、ご説明させていただきます。

5ページ6ページにつきましては、明細書の総括となっております。

7ページをご覧ください。まず歳入につきましては、6款1項1目、繰越金、補正額250万円を一般会計に計上するものでございます。こちらは前年度繰越金であります。

続きまして8ページをご覧ください。歳出といたしまして、3款1項1目、火葬場事業費、補正額250万円、10節、需用費でございます。こちらにつきましては光熱水費の内、電気料金の高騰が続き、今年度当初予算編成の際も高騰を見込んでの予算編成をおこないましたが想定を上回る値上がり状態になってしまったための電気料金の増額補正でございます。以上で説明を終わります。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

佐藤議長 事務局長の説明が終わりました。それでは質疑を許します。

山崎議員 議長。

佐藤議長 4番、山崎義貞君。

山崎議員 この光熱水費、電気代金に関してですが、ガス代金についてはどうなんでしょうか。

吉岡事務局長 議長。

佐藤議長 事務局長。

吉岡事務局長 ただいまの山崎議員のご質問にお答えさせていただきます。ガス料金につきましては、9月定例会で補正させていただいておりました。以上です。

佐藤議長 他にございませんか。

(「なし」の声)

佐藤議長 ないようでございますので、議案第3号の質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第4号「匝瑳市ほか二町環境衛生組合職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例の制定について」を議題といたします。議案の朗読を省略し、直ちに事務局長に内容の説明を求めます。

吉岡事務局長 議長。

佐藤議長 事務局長。

吉岡事務局長 それでは議案第4号のご説明をさせていただきます。匝瑳市ほか二町環境衛生組合職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例の制定についてご説明させていただきます。

本件は、地方公務員法の改正に伴いまして、職員の定年を段階的に延長するため条例の一部を改正するものでございます。当組合につきましては、匝瑳市の条例規則等を運用しておりますが、構成市町の内、多古町におきましては令和4年9月、匝瑳市と横芝光町におきましては令和4年12月の定例会において可決されました案件でございます。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

佐藤議長 事務局長の説明が終わりました。それでは質疑を許します。

(「なし」の声)

佐藤議長 ないようでございますので、議案第4号の質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第5号「匝瑳市ほか二町環境衛生組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。議案の朗読を省略し、直ちに事務局長に内容の説明を求めます。

吉岡事務局長 議長。

佐藤議長 事務局長。

吉岡事務局長 それでは議案第5号のご説明をさせていただきます。匝瑳市ほか二町環境衛生組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明させていただきます。

本件は、地方公務員の育児休業に関する法律の改正に伴いまして、職員の育児休業に関する条例を改正するものでございます。こちらにつきま

しても、当組合は匝瑳市の条例規則等を運用しております。構成市町の内、多古町と横芝光町におきましては令和4年9月定例会に、匝瑳市におきましては11月に開催されました臨時会において可決されました案件でございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

佐藤議長 事務局長の説明が終わりました。それでは質疑を許します。

(「なし」の声)

佐藤議長 ないようでございますので、議案第5号の質疑を打ち切ります。  
続きまして、議案第6号「匝瑳市ほか二町環境衛生組合監査委員の選任について」を議題といたします。本議案につきましては、人事案件につき、質疑及び討論を省略して、直ちに採決することにご異議ございませんか。

(「なし」の声)

佐藤議長 異議なしと認めます。

佐藤議長 これより討論に入ります。討論の申し出はございますか。

(「なし」の声)

佐藤議長 討論の申し出がございませんので、討論を終結いたします。

佐藤議長 これより各議案の採決に入ります。

議案第1号、令和5年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計予算について、原案のとおり決することに賛成の方は、挙手を願います。

(挙 手 全 員)

佐藤議長 挙手全員でございます。よって、議案第1号について、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第2号、令和5年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計予算に係る負担金の市町別分賦について、原案のとおり決することに賛成の方は、挙手を願います。

(挙 手 全 員)

佐藤議長 挙手全員でございます。よって、議案第2号について、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第3号、令和4年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）について、原案のとおり決することに賛成の方は、挙手を願います。

（挙手全員）

佐藤議長 挙手全員でございます。よって、議案第3号について、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第4号、匝瑳市ほか二町環境衛生組合職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例の制定について、原案のとおり決することに賛成の方は、挙手を願います。

（挙手全員）

佐藤議長 挙手全員でございます。よって、議案第4号について、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第5号、匝瑳市ほか二町環境衛生組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決することに賛成の方は、挙手を願います。

（挙手全員）

佐藤議長 挙手全員でございます。よって、議案第5号について、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第6号、匝瑳市ほか二町環境衛生組合監査委員の選任について、原案のとおり決することに賛成の方は、挙手を願います。

（挙手全員）

佐藤議長 挙手全員でございます。よって、議案第6号について、原案のとおり同意することに決しました。

佐藤議長 日程第6、これより議案第7号「匝瑳市ほか二町環境衛生組合監査委員の選任について」を上程いたします。地方自治法第117条の規定により、山崎義貞議員の退場を求めます。

（4番山崎義貞議員退場）

佐藤議長 これより管理者から、提案理由の説明を求めます。  
宮内管理者 議長。

佐藤議長 管理者。

宮内管理者 それでは、本定例会に提出いたします議案第7号につきまして、ただいまから、その提案理由を申し上げます。

議案第7号、匝瑳市ほか二町環境衛生組合監査委員の選任について  
本案は、匝瑳市ほか二町環境衛生組合監査委員に山崎義貞氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求め  
るため提案いたした次第であります。

以上をもちまして、議案第7号の提案理由の説明とさせていただきます。  
慎重審議をいただき、ご同意を賜りますようお願い申し上げます。

佐藤議長 管理者からの提案理由の説明が終わりました。

本議案につきましては、人事案件につき、質疑及び討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

(「なし」の声)

佐藤議長 異議なしと認めます。

佐藤議長 これより、議案第7号の採決に入ります。

議案第7号、匝瑳市ほか二町環境衛生組合監査委員の選任について、原案のとおり決することに賛成の方は、挙手を願います。

( 挙 手 全 員 )

佐藤議長 挙手全員でございます。よって、議案第7号について、原案のとおり同意することに決しました。山崎義貞議員の入場を許します。

(4番山崎義貞議員入場)

佐藤議長 ただいま山崎義貞議員が着席されました。議案第7号による匝瑳市ほか二町環境衛生組合監査委員の選任については、原案のとおり同意されましたので、お伝えいたします。これより、山崎義貞議員に承諾の挨拶をお願いいたします。

山崎議員 承認いただきましてありがとうございます。精一杯、監査委員として職務を全うしたいと思います。よろしく願いいたします。

佐藤議長 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

皆様方のご協力に対しまして、感謝を申し上げます。

これもちまして、匝瑳市ほか二町環境衛生組合議会令和5年3月定例会を閉会いたします。ご苦勞様でした。

【散会：午前10時49分】



署 名

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議

長

石井 晴彦

会議録署名議員

石 渡 悦 子

会議録署名議員

行 木 克 一